



道路改良工事

道路幅を広げたり、新しく歩道を設置したりする工事など、道路をより良くするための工事を総称して、「道路改良工事」といいます。

路面の整備はもちろん、法面や側溝の整備、道路構造物の設置や区画線工などさまざまな工程を経て、歩行者や車両が安心・安全に通行できる道路が出来上がります。

■路面の整備

道路は一般的に、路床(道路の土台)、路盤(砕いた石の層)、基層・表層(アスファルト合材の層)から出来ています。走行する車の重さに耐えられるよう、各層でしっかり締め固め、平らにする作業などを行います。

路床づくり



土砂の掘削

令和4年度農道整備事業
赤崎農道改良工事

路盤づくり



路盤転圧

令和3年度生活市道整備事業
大矢循環線道路改良工事

基層・表層づくり



タックコート散布

令和4年度道路維持修繕事業
道路舗装工事(西条地区)その3



アスファルト舗装工

令和4年度幹線市道整備事業
飯田工業団地線歩道改良工事

■法面の整備

法面とは、切土や盛土により作られる人工的な斜面のことです。雨や地震などにより斜面崩壊や地すべりといった土砂災害を起こさないよう、コンクリート打設などによる表面保護や、地下水・表面水の排水工を施します。



防草コンクリート打設(張)

令和4年度生活市道整備事業
下三永20号線道路改良工事



石・ブロック積(張)

令和4年度生活市道整備事業
下三永20号線道路改良工事

地盤を掘削した後に、土台を固め、その上にパネルを据付します。(法面上部から順に設置しています。)



掘削工

令和4年度幹線市道整備事業
赤崎海岸線道路改良工事

◆その他にも、安心して安全に使える道路にするために、さまざまな工程があります。



ガードレールの設置

令和3年度生活市道整備事業
別府上別府下道路改良工事その



側溝の敷設

令和4年度幹線市道整備事業
助実12号線道路改良工事



区画線工

令和4年度道路維持修繕事業
道路舗装工事(黒瀬地区)その1



インターロッキング舗装

令和4年度幹線市道整備事業
助実12号線道路改良工事

